

ボゴールから 10 年 : APEC の成果に対するビジネス界の評価

I . はじめに

本報告書は、APEC の成果を評定し、その結果を広くコミュニティに知らしめることを目的とした、APEC および APEC プロセスに対する戦略的な評価である。

ボゴール目標の設定以降、アジア金融危機、9/11、SARS、中国の台頭などの重大な出来事により世界は変化し、影響を受けた。本報告書はそういった影響についての評価を行う。ボゴール目標は依然として適切かつ達成可能な目標である、というのが我々の最初の結論である。APEC の三本柱、すなわち自由化、円滑化と能力構築の重要性は、今でも 1994 年当時と変わらない。この 3 つの要素は互いに支え合い、また全ての参加国・地域の全員参加に貢献するものである。

我々は、金融市場の不透明性、政府財政赤字、経常収支不均衡の増大および外国為替相場関係の変化といった、ボゴール目標達成の道程に深刻な影響を与え得る構造的な不均衡についての考察を行う。

評価の必要性

1 . 開かれた貿易・投資という目的は、ボゴール目標が宣言された 1994 年当時と変わらず今日においても重要である。ボゴール目標とは、先進国・地域は 2010 年まで、発展途上国・地域は 2020 年までに自由で開かれた貿易・投資の実現を目指すものである。しかしながら、APEC が直面する情勢はその当時と比較して、またプログラムの中間地点である現在においても大きく変化している。APEC の見通し、使命、そして行動計画について見直しを行うことには意義がある。

2 . APEC 設立当時は、世界経済は良好な状態であった。多くの APEC 参加国・地域が、協調した自主的に自由化を進める APEC アーキテクチャーにおいて「チャンピオン」たり得る位置にあった。しかしながら、1997 年のアジア金融危機以降、APEC 地域は経済活動に負の影響を与える各種の要因を経験した。これらの要因は、改革と開放における大規模の逆行こそ招かなかつたものの、複数の国・地域において国内改革を進める速度を鈍らせてしまった。これらの要因には、以下の項目が含まれる。

- 通貨の不安定性を含む、世界の金融市場の混乱状況。
- ドットコムビジネスの崩壊と、株式市場の評価減。
- 域内全体および世界各地のビジネスにおける深刻な不正行為とコーポレート・ガバナンスの失墜。

- ビジネスの信頼喪失。
- 複数の主要国・地域における構造的不均衡の拡大。
- 9・11 事件と SARS に代表される新たな健康への脅威。

3. 現在進行中の複数の大幅な変化は、APEC およびその活動環境に多大な影響を与えるだろう。ここで言う変化とは、忍び寄る保護貿易主義、テロリズムの脅威、金融システムの安定性に対する脅威、そして政治的緊張の高まりである。これらの変化、そして主要経済大国としての中国の台頭が、APEC の今後 20 年間の計画を形づくるだろう。効果的な対応は APEC の 3 本柱 自由化、円滑化、能力開発 の全てに関わるものであり、それ故 APEC が効果的に取組むには、その 3 本柱全てを強化しなければならない。3 本柱のうち、残念ながら能力構築についてはやや進展が遅れており、そのため途上国・地域は、先進国・地域に強力に支援された能力構築に重点的に取組む必要がある。APEC の主要参加国・地域は、農業、繊維、その他のセンシティブな産業で例外なく、また非関税障壁の行使によって後戻りすることなく、経済の継続的な開放・自由化への取組みを、実例を挙げて例示しなければならない。

4. ABAC による本評価報告書の目的は、APEC の目標に対する成果、現在行われている活動の焦点についての継続的妥当性、そして目標に向かっていく上での原動力の適切性について、ビジネス界の見解を示すことにある。

- APEC は目的を達成しているか？1994 年の宣言後の期間における主要な経済的、政治的、戦略的課題を考慮したうえで、自由で開かれた投資・貿易の自由化を 2010 年（先進国）或いは 2020 年（発展途上国・地域）までに達成するというボゴール目標実現への進捗状況を評価する。
- APEC が設定した目標は今でも妥当か？目標の定義を更新することで、進展が容易になる。
- APEC プロセスは機能しているか？短期・中期的経済、貿易、政治および戦略的展望に基づいた現実的評価に基づき、限られた時間のなかでボゴール目標実現を推進するための手法について述べる。

II . APEC プロセスの広範な評価

5. APEC は貿易自由化を執行するための交渉団体ではない。それは WTO に課せられた役割である。にもかかわらず、APEC は貿易自由化の支持にとって不可欠であることが証明されている。こうした点を念頭において、ボゴール目標の宣言以後、多大な変化が起こっている。経済自由化措置は大幅な関税引き下げを達成した。これらの措置の一部は、成長と競争性を促進しようとする APEC 参加国・地域が自主的に実施した。特に非関税障壁およびアンチ・ダンピング措置の分野においては、逆行も見られた。APEC は、ビジネスの円滑化と能力構築の改善のための多くの効果的な措置を実施したが、更なる努力の余地があるだろう。以下が

主な成果である。

モノの貿易の自由化

- ABAC の目的は、参加各国・地域における経済成長と競争性を後押しするために貿易を自由化することである。これは APEC の主要な目的であり、自由化の恩恵に関する公正の概念に反するものではない。この公正の概念は、先進国・地域は 2010 年までに、途上国・地域は 2020 年までに自由化を達成するという形で表されている。
- ボゴール宣言以降、APEC における平均関税は大幅に減少した。平均関税は 1995 年の 12% から 1/3 減少し、2001 年には 7% となった。1 カ国・地域を除く全先進国・地域における平均関税は 5% 未満である。
- 過去 10 年間、APEC 参加国・地域は世界の経済成長の 70% 近くを生み出した。輸出額は(モノおよびサービス)は 113% 増加し、2,500 億ドルにのぼり、APEC 参加国・地域における外国直接投資は 210% の増加であった。
- しかしながら、繊維産業など APEC 発展途上国・地域が高い関心を持つ複数のセクターにおいて、依然として高率な関税が課せられている。加工農産品など複数のセクターにおけるタリフ・エスカレーションの問題も残っている。
- 高水準な農産品保護の継続および輸出補助金が、APEC 参加国・地域の貿易業者にとっての主要な障壁であり、ボゴール目標の実現を阻害している。
- APEC 参加国・地域によるウルグアイ・ラウンドでの約束を超えた追加的努力は、概して低調である。1997 年に立ち上げられた早期自主的分野別自由化 (EVSL) の失敗がその好例である。

サービス貿易

- 1995 年のサービス貿易に関する一般協定 (GATS) 発効以降、APEC はサービス貿易自由化の進展に取り組んできた。しかしながら、この取り組みを継続するには、サービスに関する規制の削減、或いは、撤廃の効果について、また特に APEC 域内の発展途上国・地域において必要とされる国内規制の枠組みに関し、さらなる調査が必要である。
- 金融サービスにおいて規制が依然として多く残っている。この分野の自由化は、有効な利益を達成するうえで不可欠である。
- 電気通信の分野において、一部では、新技術により大幅な改革が進んだ。しかしながら、この改革は正式な WTO 義務ではないため、逆行する可能性もある。

投資の自由化

- 投資の自由化により最も恩恵を受けるのは発展途上国・地域であり、また実証的証

拠によれば、外国直接投資と貿易量の増加は強力な補完関係にある。

- 全ての APEC 参加国・地域が、投資制度の大幅な自由化を実施した。しかしながら、これらの取組みは WTO 義務ではなく、逆行する可能性もある。ビジネス界にとってさらに重要なことは、投資を誘致する環境には、透明性、無差別性、包括性、中立性に関する APEC 非拘束投資原則に基づいた、参入と設立に関する全般的な政策および規制枠組み（実際の実施を含む）が必要である。

ビジネスの円滑化

- 先般実施された日本と韓国による調査が、ビジネス円滑化の重要性を明確に示している。それによれば、全ての APEC 参加国・地域が 2001 年の上海アコードで提案された貿易コストの 5%削減を達成（今後 5 年間で）した場合、APEC の GDP が約 1%、或いは 1,540 億ドル増加する見込みである。
- 貿易自由化・円滑化分野の新たな変化と発展に対応するため 1995 年以降改定されている大阪行動指針（OAA）の円滑化分野は、APEC においては、毎年更新される様々な共同行動計画（CAPs）と個別行動計画（IAPs）を通じて推進されている。
- ABAC は、以下の APEC による成果を賞賛する。
 - 1997 年の「APEC 税関近代化ブループリント：より迅速でより良い国境手続きのためのビジネスとの協働」の策定
 - APEC ビジネス・トラベル・カード制度
 - 地域的認証要件に関する迅速な情報交換
 - APEC 電気通信機器相互承認協定

我々は、これらの成果がビジネス・コスト削減に果たす可能性に着目し、これらの成果を効果的に協調して実施するよう APEC に要請する。

- e-IAP ウェブサイトの開発により、アクセス性が向上し、IAPs の透明性が改善された。また IAP ピア・レビューのプロセスが改善され、ABAC が容易に参加できるようになった。「ビジネスにとって使い勝手の良い」IAP に改善するための取り組みが進行中である。
- 貿易・金融セクターにおける国際基準およびベンチマークへの整合化は、貿易・投資の成長に必要不可欠な要件である。この重要な分野における成功事例はごくわずかであり、更なる努力が必要である。そのためには、地域全体における基準適合性向上のための能力構築が必要である。

能力構築

- SOM 経済技術協力委員会（1998 年設立）は、持続的成長、不均衡の是正、全員参加の確保のための共同行動を促進している。
- 1999 年に首脳により採択された APEC 食料システムの整備は、同システムの重要項目

を実施するためにさらなる努力が必要ではあるが、APEC の重要な成果である。

- デジタル・デバイドに対する、ブルネイと中国の合同の取組み
- 以下の手法を通じた、情報の共有、能力構築、教育訓練および協力を焦点を当てた課題
 - 政策対話
 - ベスト・プラクティス、情報および知識の促進と共有
 - 基準の調和、或いは相互認証
 - ニーズの変化に対応するための、発展途上国・地域の公務員に対する教育訓練
 - 1998 年 / 2002 年に実施されたプロジェクトの一覧。マニラ・フレームワークに記された下記 6 テーマの下で、984 件のプロジェクトが掲載されている
 - 人的資本の養成。
 - 安定した安全で効率的な資本市場。
 - 経済インフラストラクチャーの強化。
 - 将来の技術の活用。
 - 環境的に持続可能な成長。
 - 中小企業の成長の促進。
- 人的資本の養成に関して重点が置かれた。一方、資本市場の整備への重点は限定的なものであった。
- 情報収集に関するプロジェクトは減少傾向にある。一方、能力構築の重要性を反映して、教育訓練に関するプロジェクトは増加傾向にある。
- 全体的には、殆ど進展がない。資金と協力が問題である。官民パートナーシップが前進の鍵であるが、参加者が一層説明責任を果たし、より焦点を絞った透明性の高いプログラムなしには発展し得ない。

社会・ビジネスへの広範な恩恵

6 . 自由化の恩恵には、過去 10 年間で 1 億 9,500 万の雇用創出や貧困者層の 1/3 削減を達成したことなどが挙げられる。「2000 年度 APEC 開かれた経済 報告書」によれば、貿易・投資障壁の削減や激化する国際競争に向けた経済の開放により、域内の 1 億 6,500 万人が貧困から脱出したという。この 10 年間の後半には騒然とした好ましからざる出来事が起こったが、こうした成果は、APEC 参加国・地域の回復力と、実施されている国内経済改革の優良性を示している。

7 . APEC の回復力は、部分的には、アジア金融危機の時期を含めて、WTO および APEC における貿易・投資の自由化のための経済改革の実施とマクロ的取組みによるものである。ピア・プレッシャーは、国内改革と政策決定機関に自信を与えただけでなく、参加国・地域の IAP ピア・レビューを強化するための取組みを促進する。先進国・地域は、IAP および能力構築に関する取組みを通じて、その他の参加国・地域がポゴール目標の達成に近づくよう支援すべ

きである。

8. APEC 参加国・地域のビジネスは、公共政策の改善と制度の強化を目指す改革により恩恵を受けている。金融規制水準、透明性、説明責任、法的手続きおよびガバナンスの取組みに関する APEC の能力構築プログラムは、予見可能なビジネス環境の整備を行う上で特に重要である。APEC の円滑化プログラムは、ビジネスの成長を維持し、自由化目標を前進させる。

9. APEC のビジネスにとって、国際競争力を確保することが共通の関心事項である。彼らの成長は、世界のその他の国々の市場へのアクセスに拠るところが大きく、また競争力に左右されるのである。世界のベスト・プラクティスを実践している取引相手からの取引・調達資材を通じて、APEC のビジネスの競争力強化が促進される。APEC が標榜する自由で開かれた貿易・投資制度は、そうしたビジネス環境の視点を支持するものである。

I I I . APEC が直面する情勢の変化

10. 地政学的・経済的関係の大きな変化により、APEC の妥当性は強化されるが、そのためには APEC 社会の効果的な対応が必要である。

11. 我々は、以下の 4 つの大きな変化を認識している。

i) 中国の台頭

急速な成長と変革過程にある主要国として、中国はその他のアジア諸国および世界経済に課題と機会の双方を生み出している。中国経済の成長が生む正の恩恵に対する影響力を手に入れることのできる政策を策定することが、APEC に与えられた課題である。中国は WTO 加盟に関わらず、貿易・投資の自由化促進に依然として幾つかの課題がある。また、投資家がより多くの機会を中国に期待していることから、ASEAN 参加国・地域は投資環境を改善する必要がある。

ii) 金融システムの安定への脅威

アジア金融危機の影響を最も深刻に受けた国・地域における金融システムの脆弱性と、コーポレート・ガバナンスの多いなる失墜によってもたらされた地域全体の懸念に、今後も取り組む必要がある。リスクが高まりつつある環境での金融規制システムの強化、地域的金融アーキテクチャーの改善、資本市場整備の支援、および地域全体のコーポレート・ガバナンス水準の優越性を高める能力構築措置の強化が課題である。アジア金融危機の際には、参加国・地域を支援する地域的支援協定が存在していなかった。

世界経済の原動力を再始動させるための、別個の、しかしながら関連性のある事項として、

インフレ対策がある。デフレの影響を被っている参加国・地域はこの問題に対してより直接的かつ公然と取組まなければならない。また、EU、日本、米国はこの潜在的な脅威を避けるための手段を明確にする必要がある。デフレは現実的かつ感覚的な問題であり、双方に積極的に取組む必要がある。また、少なくとも計画性のある協調的行動が必要である。

iii) 忍び寄る保護貿易主義の兆候

忍び寄る保護貿易主義が貿易自由化を弱体化させている。APEC にとっての課題は、WTO ラウンドにおいて、非関税障壁とアンチ・ダンピング措置を現実的なタイム・フレームの中で巻き戻し、残存する高率な関税を削減する取組みを協力して行うことができるかどうかにある。

もう一つの重大な変化は、貿易・投資の自由化に向けた多角的な取組みを弱体化させる、地域・二国間自由貿易協定の増大である。二国間協定の増加は、WTO における自由化が時間のかかる、複雑なものであることへの懸念の表れである。参加国・地域は二国間関係において貿易障壁を撤廃する方が容易だと感じている。RTA の正負両側面の評価、WTO およびポゴール目標との整合性の評価を行うことが、APEC にとっての課題である。

WTO 中心主義、自由化およびグローバル化に対して高まる懸念に対して、APEC は、今後もこれらの目的を強力に支持する立場を取るべきである。また同時に、APEC は、発展の共有と経済技術協力に関する目標を内容あるものにすべきである。

少なくとも 3 つの行動を挙げることができる。

- a) APEC は、FTA と WTO 原則およびポゴール目標との整合性に関する評価を実施するため、一連の措置を策定すること。
- b) APEC は、これらの措置に対して、アジア太平洋地域における既存および今後締結される RTA および FTA が WTO 原則およびポゴール目標と完全に整合的となるよう努めること。
- c) 新しい国・地域が協定に参加することにより、アジア太平洋域における既存および今後締結される RTA および FTA の恩恵を拡大すること。

iv) セキュリティと健康への脅威

APEC は、9・11 事件や SARS の発生を受けて、深刻な課題に直面している。セキュリティおよび保健措置が国際基準に満たない場合、参加国・地域は経済的孤立に直面する。APEC が直面する課題は以下の通りである。

- (1) 将来の地域的危機に効果的に対応することができるよう、制度的対応を改善すること。
- (2) 全ての参加国・地域においてセキュリティおよび保健措置の強化を支援するため、共同的対応を連携して行うこと。

- (3) SARSのような新たな課題が、ポゴール目標達成のための障壁とならないよう対処すること。

IV. 2010年/2020年への展望

12. APEC の実績は、近年の出来事から判断して、そのアーキテクチャーは依然として良好であると言える。APEC は前向きであり、その自由化、円滑化、能力構築の枠組みは依然として発展のために必要不可欠である。上記で述べた展望の変化により発生した課題は、APEC の三本柱それぞれの実施とバランスの取れた進展を達成する上で重要である。APEC が 1994 年に設定した目標を達成するための軌道を保持できるのか、評価することが不可欠である。APEC はそれらの課題に効果的に対応できる構造と枠組みを持っている。変化する展望における課題と、APEC が実施可能な対応を考慮する必要がある。

中国の台頭

13. 中国の WTO への加盟と近代化政策、世界経済への統合、新たな指導体制の出現により、中国と世界との関係は転換しつつある。中国が産出するモノ・サービスと世界資本への需要を統合することで、重大な課題と機会とが生まれている。貿易・投資障壁の削減に伴い中国の国内消費は増加し、地域および世界市場において中国の輸出企業は急速な成長を続けるだろう。中国は、既に大規模な対内投資を呼び込むとともに、他の市場において重要な投資家になりつつある。他の国が、中国市場への進出機会と中国が中心的位置を占める地域的生産・サービス拠点の台頭を享受することができるよう、自由化と国内改革の進展とともにポゴール目標に向け精力的に努力することが中国にとって重要である。中国の貿易円滑化目標には、税関および貿易関連法の透明性といった税関手続きの改善、知的財産権の執行、サービス産業の国内全土への参入拡大が含まれる。貿易・投資障壁が削減され、中国の APEC 地域および世界市場への輸出が急速に拡大し続けるのに伴い、中国国内での競争が活発化するだろう。

14. 既存の重要な経済関係は、米中、中 ASEAN、そして日中間で進展し、中国だけでなく APEC 地域全体および世界の発展に影響を与えるだろう。世界の主要国としての中国の発展と広範な APEC コミュニティの願望を確実に両立させることが、APEC および中国に与えられた課題である。これらは、ポゴール目標の重要性と、中国がポゴール目標の原動力となり「チャンピオン」となることの価値を中国に示すものである。また同時に、もしある国が中国市場への進出機会と中国が中心的位置を占める地域的生産・サービス拠点の台頭を享受するのであれば、その国もまた自国経済の自由化、国内改革、再編を継続的に進めなければならない。

15. APEC コミュニティの「中核」となるのは首脳会議であるが、その重要性は上海会議に

においてテロリズムの脅威に対する取組みや、また、それ以前に、首脳や閣僚がウルグアイ・ラウンドを成功裏に終結させた際に重要な役割を果たしたことによって証明されている。首脳と ABAC との対話は、首脳が直接的かつ透明な方法によりビジネス界の意見を聞く貴重な機会である。この対話は、「ガバナンス」の観点から見れば、APEC に対する首脳の目標が達成されているかをビジネス界に問う唯一の「監査」である。

16. APEC は、中国および域内の他の発展途上国・地域の経済発展を支持している。APEC の先進国・地域には、貿易・投資活動のパートナーであることに留まらず、制度面の能力構築やビジネス円滑化を後押しするパートナーとしての役割がある。全ての参加国・地域に対して利益を最適化するという目標こそが、APEC が次の数十年間に抱える中心的課題である。

税関および貿易関連法の透明性といった税関手続きの改善、知的財産権の執行、サービス産業の全国市場への参入拡大が、中国の貿易円滑化目標達成に必要である。

金融不安の影響

17. アジア金融危機により、短期資本移動の急激な反落が、固定相場メカニズムと未整備な銀行規制システムに対して与え得る影響が明らかとなった。銀行、その他金融機関および規制機関が直面する環境は、その度合いを増しつつある。アジア金融危機での損失の大部分は、規制システムとガバナンスによるものである。投機的な高レバレッジな短期資本の流入により、金融危機はより深刻になった。金融危機により、資本市場の整備、域内の銀行内部における慎重な処置とリスク管理体制の強化の必要性が浮き彫りとなった。同時に、透明性、および投機的かつ高レバレッジな短期資本の監視を強化するため、国際金融アーキテクチャーへの取組みが必要である。

18. ドットコム・バブル経済の終焉とその後の資産価値の評価減に続き、甚大な損失と銀行のバランスシートの弱体化が起こった。こうした要因により地域および全世界の展望における不透明性が増し、集中的な金融システム強化措置の必要性が高まっている。

19. APEC は、域内の規制当局による国際金融規制基準の採用を支持し、IMF および世界銀行の金融評価プログラムを支持するとともに、生命保険・年金に関する規制と銀行のリスク管理を強化するための能力構築プログラムを通じ、アジア金融危機に対応した。しかしながら、金融危機の最中、および、その直後においては、複数の国・地域における IMF の対応が不十分であった。ABAC は、IMF が自身のガバナンスと活動における透明性の改善を行っていることを認識している。APEC はこうした改革を強力に支持するべきである。

20. さらに、参加国・地域における規制構造と金融機関の経営体質の見直しに関して、更なる取組みが必要である。不良債権問題はアジア地域の 2 大大国、日本と中国において、依

然として深刻であり、またその他のアジア諸国・地域においてもアジア金融危機の影響が残っている。テロリスト活動は金融システムから資金を得ており、9・11 事件は対物および傷害保険の不安定さを示した。アジア地域の銀行システムの大部分は依然として過小資本の状態にあり、その結果、経済回復および持続的な経済成長における自身の役割を制限されている。こうした問題は、金融危機に見舞われた国・地域にとっての最優先課題とされるべきである。先般のコーポレート・ガバナンスの失墜による混乱を通じて、地域の参加国・地域におけるガバナンス実践の改善を、非常に注意深く行う必要があることが明らかとなっている。

21. ABAC は、政府および民間による、地域金融規制機関および民間金融機関の能力構築を支援するための措置を支持する。ABAC は、リスク管理と銀行におけるプライシング、資本のより効率的な利用の改善を目的とした、銀行システムに関するバーゼルⅡ 資本協定の実施を支持する。この目的達成に必要な教育訓練プログラムの策定が必要である。ABAC が提案した、官民合同の諮問委員会が、金融セクターの能力構築促進のために設立される予定である。監査、および短期資本移動に関する情報収集を改善するために、将来の金融危機による影響の緩和と、新生の金融・経済開発に対する啓蒙促進を目的として、地域的フォーラムが設立される。

貿易・投資環境における不整合への取組み

22. 世界貿易の驚異的な成長とモノ・サービスの貿易における障壁削減の進捗は、途上国・地域を含む多くの国・地域における非関税措置ならびにアンチ・ダンピング措置発動の著しい増大により相殺されてきた。自由化の恩恵が相殺され、措置を発動した国・地域、および、その国・地域と貿易を行う国・地域の双方において発生したコストは膨大なものである。既に述べたように、途上国・地域の主要な輸出関心であるセンシティブ・セクターには高率な関税と、タリフ・エスカレーションが依然として残っている。

23. 保護貿易主義への潮流はポゴール目標の達成を困難にする。自由化目標が WTO の新ラウンドにおいて発表される予定だが、APEC は WTO プロセスが保護貿易主義的障壁を覆す、或いは撤廃し、高率な関税の削減に貢献するべきである。アンチ・ダンピング規則の見直し・明確化と、農産物および非農産物の市場アクセスにおける障壁撤廃に関する WTO での交渉は、特に意味がある。先進国・地域によるリーダーシップが非常に重要である。

市場アクセス、またグローバリゼーションの課題に取り組むための貧困・途上国・地域への支援（能力構築）は、ポゴール目標を成功裏に達成するための必要条件である。包括的な市場アクセスは APEC プログラムにとって不可欠である。どのような例外も、明確な基準に基づき、統合と見直しのタイム・フレームに組み込まれ、最小限に留められなければならない。

24. 新たな二国間、地域貿易協定が WTO およびポゴール目標の目的と真に整合性があるか

どうか、定かではない。その協定が APEC 参加国・地域間で締結されたものである場合、特に顕著である。FTA や RTA は、正しく設計されれば、ポゴール目標の達成に向け我々を後押しし、多角的貿易交渉を推進する。WTO およびポゴール目標の原則と完全に整合性のある FTA や RTA を推進すべきである。現在交渉中の一部の協定が対象とするモノやサービスの範囲に関する選択性が懸念される。論理的には、モノの対象範囲に関する選択性は貿易・投資の流れを歪曲化し、そのことがポゴール目標との緊張を生むことになる。ビジネスのグローバルな性質により、包括的でない協定は投資の阻害要因として機能してしまう。APEC は、参加国・地域間で交渉された FTA や RTA が高水準なものであり、自国・地域政府が特定の協定に参加していない企業が不利益を被ることがないように、対処すべきである。本件についてのさらなる議論のベースとなり得る研究が複数存在している。

25 . ビジネスは、二国間・地域協定に共通の枠組みがない状態では、同一の製品に対する異なる協定で定められた異なる規則を遵守するためのコスト増に直面することになる(所謂「スパゲッティ効果」)。コストの負担は中小企業にとって最も重く感じられる。原産地規則に関する研究では、特惠貿易協定による最小費用オプションからの転換と、異なる原産地規則による異なる条件の遵守が(変更過程に関する仕様書を含む)地域生産ネットワークと規模の経済の恩恵に影響を与えることが明らかになっている。APEC 参加国・地域間におけるこのような協定の蔓延は、他の地域における協定締結を助長し、新 WTO ラウンドが目指す中心的目標の関心と資源をそらすことが懸念される。APEC は、参加国・地域間で交渉された FTA や RTA における原産地規則のモデルを含め、これらの協定に共通な枠組みの見通しについて検討する必要がある。

セキュリティと健康への脅威

26 . 9・11 事件以後のセキュリティと、SARS の波紋による健康への脅威により、新たな主要課題が生まれた。こうした脅威は、緊急性とともに円滑化や能力構築に新たなコンセプトをもたらした。APEC は、社会やビジネスが貿易・取引環境や人の移動の安全を確保するための支援に関する能力構築措置の開発を行う立場にある。安全なモノ、サービス、人の移動を確保するために港湾、空港およびその他のアクセスポイントのセキュリティを強化する「STAR イニシアチブ」は優先的に実施されるべきである。また SARS 危機のような地域全体の緊急事態に対応する地域的能力の強化も重要である。それには医療処置のベスト・プラクティスの交換や、審査手続きにおける国境検査官を補佐する教育訓練や機器などが含まれる。市民が疾病の伝染に関する情報を確実に入手できるように、APEC 新興感染症ネットワークなどのコミュニケーション手段を強化も必要である。

27 . APEC 参加国・地域は、各々の状況に最も適したセキュリティおよび健康に関する政策を実施するであろう。しかしながら、その政策が国境を越えた貿易や人の移動に影響を与え、地域全体に亘る措置を必要とする場合には、APEC が措置の開発・実施に最良の枠組みを提供

する。

V . APEC からの貢献

28 . 本検証作業により確認された、変化への効果的な対応策は、ポゴール目標の達成に大いに貢献するだろう。貿易・投資の自由化における改善には、WTO 新ラウンドを支持しようとする新たな取り組みとより大きな目標とが必要である。経済およびビジネスの発展を促進し、APEC 参加国・地域全体が自由化の恩恵を公平に共有するための能力構築を推進する、積極的な行動が求められる。

29 . APEC は自由化、円滑化および能力構築を実現する措置を策定しなければならない。

a) 自由化

30 . APEC は、新しいドーハ・ラウンドの最大の支持者たるべきである。参加国・地域による行動は、WTO およびポゴール宣言に整合的でなければならない。APEC による否定的な行動は、APEC の信頼性を低下させ、ドーハ・ラウンド成功の展望を十分に阻害し得る。APEC は、貿易障壁を撤廃し更なる自由化を進展する共同行動を検討すべきである。本報告書の前半で述べた具体的な提言は、そうした成果を達成するのに大いに役立つだろう。発展途上国・地域がモノ・サービスの自由な貿易および資本・人の自由な移動による恩恵を十分に享受するためには、既存の市場アクセスにおける制限は最小化されるべきである。

b) 円滑化

31 . ABAC は、APEC 貿易円滑化行動計画を強力に支持するとともに、税関手続、基準・認証、ビジネス関係者の移動、電子商取引の 4 つの重点課題における提言を行った。また ABAC は 2006 年までに取引コストを 5%削減するという取組みを強く支持する。こうした取組みが将来もたらす利益は多大なものであり、ABAC はこれらの取組みを推進するための行動を支持する。反テロリスト活動の対策が不十分であれば、APEC 地域全体の円滑化が阻害されることとなるだろう。

32 . APEC 域内の港湾、空港およびその他のアクセスポイントにおいて、セキュリティと効率性を向上する実践的且つ効果的措置を整備する STAR イニシアチブは、強力な域内全体の協力が必要である。合意された基準と手続の適用を推進する措置の策定が、政府とビジネス双方の参加による協力体制に必要不可欠である。協力体制の成功は、テロリストの脅威により不確かさが増したとしても、域内の成長と繁栄に貢献するものである。

33．貿易と安全な人の移動を守るための措置において、負担の分担は重要な側面である。そのような措置に関するコストは、APEC コミュニティ全体のセキュリティ税のようなものであるが、その税額は、技術の効率的な利用と、協調的に合意された最善の基準と実務によって引き下げることが可能である。

c) 能力構築

34．地域協力的な措置において、また人材面において、APEC が制度面の能力構築をより一層強化することが求められる。セキュリティと健康への取組みを実施するに当たっての制度や人的熟練の開発には、域内全体の能力構築プログラムが必要である。テロリズムや健康への脅威に対応するためのビジネスおよび個人の行動を、最も効率的かつ実践的にすることが重要な課題である。

技術と知識の移転である能力構築は、円滑化を通じて自由化の達成と連携している。能力構築プログラムの主要分野として 1998～99 年に ABAC が提言の中で示した、水、エネルギー、健康の分野における、体系的かつ規則的なプログラムが必要である。これに加えて国際的な基準とベンチマークの強化および遵守が必要なことは言うまでもない。

さらに、能力構築は、ビジネス・コストを削減し、途上国・地域が自由化に取り組むための措置を提供するような、APEC 地域が自由化への取組みを推進させるための共同的行動として実施するものと位置付けるべきである。

35．主要な能力構築措置が金融部門の開発を後押し、域内・国際金融協定を促進することにより、金融システムが活性化し貿易自由化による経済成長を支えていることは、既に述べたとおりである。金融機関・システムが、より危険度の高い環境に直面していることは、公的規制機関および民間金融機関にとっての課題である。

36．APEC 参加国・地域による対応の実効性には、具体的な地域全体の協力が求められる。しかしながら、そのためには APEC における金融システムを改善・発展させ、技能や制度上の手続きを改善する集中的な能力構築プログラムの継続が必要である。これは現在進行中の APEC の取組みに関する重要な視点であろう。APEC はまた、国内金融システムの欠陥に対する全世界的取組みの向上、すなわち国内の金融システムの欠陥が、地域、或いは、全世界的な影響を与え得る感染源となるのを防ぐため、国際的金融アーキテクチャーの改善を支持すべきである。APEC は随時発生する新たな地域的問題を取り上げなければならない。もう一つの重要な分野は、APEC 地域におけるビジネスの大多数を占める中小企業および零細企業の発展に関する能力構築である。

37．結論：成功にはリーダーシップが不可欠である。APEC は、今後も、地域におけるリー

ダーシップを発揮するとともに、可能な限りその取組みを強化する機会を伺うべきである。我々の確固たる結論は、参加国・地域が、自由化の目標と能力の向上および地域の制度強化に必要な共同的措置との関連性を明確かつ無条件に認めるための具体的な行動を取るべきである、というものである。本報告書において述べられた提言は、その関連性がポゴール宣言の真の目的をより明確化し、想定されているタイム・フレームの中でポゴール目標の実現に向けた建設的な推進力を与えるだろう。